

ICANN WHOISポリシーレビューチーム 最終報告書に関する動向報告

2012年12月13日

株式会社日本レジストリサービス

ICANN WHOISポリシーレビューチームとは

- 2010年9月30日に発足
- 2012年5月12日に最終報告書を公開
- メンバー
 - GNSO (Generic Names Supporting Organization) 代表
 - ccNSO (Country Code Names Supporting Organization) 代表
 - ASO (Address Supporting Organization) 代表
 - GAC (Governmental Advisory Committee) 代表
 - ALAC (At-Large Advisory Committee) 代表
 - SSAC (Security and Stability Advisory Committee) 代表
 - 専門家
 - 法執行機関代表
 - GACチェア
 - ICANN CEOが指名する者
- レビューチームのスコープ
 - WHOISに関する既存のポリシーおよび実装に関する評価
 - 要求事項の見直し
 - 正確で完全なWHOIS情報に対する、タイムリーで無制限かつ公共的なアクセスを維持するための手段の実装
 - 適用法に従った、WHOISに関連する既存ポリシーの執行

最終報告書公開後の動向

- 2012年6月23日のICANN理事会で以下を決議
 - 理事会として最終報告書を受領
 - ASO、ccNSO、GNSO、ALAC、GACおよびSSACに対し、2012年8月31日までに最終報告書についての意見を提出するよう要請
- 2012年11月8日のICANN理事会で以下を決議
 - 事務総長に対して以下を指示
 - gTLD登録情報の収集、維持およびアクセス提供の目的を再定義し、情報保護措置を新gTLDポリシーおよび契約交渉の基礎とする取り組みを開始すること
 - 理事会によって開始されるGNSOポリシー策定プロセスの一環として、情報収集と維持の目的および情報の正確性とアクセスしやすさの向上についての解決策に関する課題報告書を準備すること
 - gTLD登録情報の収集、アクセス、正確さに関連する既存のコンセンサスポリシーと契約条件を引き続き執行すること
 - 情報伝達、アウトリーチの実施についての取り組みを強化し、WHOISに関連する既存のポリシーと条件との適合性を確実なものとする
- ICANNにてプライバシー及びプロキシサービス認定プログラムに関する検討が進行中
 - 2012年10月のICANNトロント会合にてワークショップ実施
<http://toronto45.icann.org/node/34187>

最終報告書における勧告: 1~8

1. ICANNは、組織としてWHOISに優先的に取り組むべき
2. ICANNは、現在のgTLD WHOISポリシーを明確に文書化し、単一のWHOISポリシーとして定義すべき
3. ICANNは、WHOISに関する認知度向上のための施策を講じるべき
4. ICANNは、以下の原則に従ってコンプライアンス機能を管理すべき
 - リソース割り当てと構造の透明性確保
 - 報告と責任のラインが明確で適切であること
 - コンプライアンス活動を実施するための必要なリソース確保
5. ICANNは、正確なWHOISデータの必要性を広く周知すべき
6. ICANNは、不正確なWHOISデータを減らすために適切な手段を講じるべき
7. ICANNは、WHOISデータ正確性に関するレポートを年次で作成し公表すべき
8. ICANNは、レジストリ、レジストラ、登録者間に明快な契約連鎖が出来るようにし、ポリシー非準拠者への段階的な制裁を適用できるようにするべき

最終報告書における勧告：9～16

9. ICANNは、WHOISデータ正確性に関する現行ポリシーを評価し、必要であれば新しいポリシーを作成すべき
10. ICANNは、プライバシーおよびプロキシサービスの認定システムを創設し、プライバシー・プロキシサービスプロバイダを規制し監督するプロセスを検討すべき
11. ICANNは、全てのgTLDドメイン名の登録者データが確認できるWHOISサービスを提供すべき
12. ICANNは、本レポートの発行から6ヶ月以内に、国際化ドメイン名に関する適切なデータ要件を決定し、ワーキンググループ(WG)に実施検討を依頼すべき。WGは依頼から1年以内に報告書を出すべき
13. 最終的なデータモデルは、WG勧告をICANN理事会が採択してから6ヶ月以内にレジストリ/レジストラ契約に実装すべき
14. 登録データの正確性を維持し測定するために、評価尺度を定義すべき
15. ICANNは、これらの勧告の実現方法について概説した最終報告書の提出後3ヶ月以内に詳細プランを提示すべき
16. ICANNは、少なくとも毎年、本報告書に記載の勧告の実施に向けた進捗レポートを提示すべき

勧告10の概要

(プライバシー及びプロキシサービス)

- ICANNは、プライバシー及びプロキシサービスの認定システムを創設し、プライバシー・プロキシサービスプロバイダを規制し監督するプロセスを検討すべき
- このプロセスの目標は、これらのサービスを各国の国内法と矛盾なく運用するための、明瞭で、一貫し、実施可能な要件を提示し、利害関係者の中で適切なバランスを取ること。
- プロセス検討にあたっての考慮点(一部抜粋)
 - WHOIS上でプライバシーまたはプロキシサービスによって登録されたことがわかるようにするためのラベル付け
 - プライバシーまたはプロキシサービスプロバイダの連絡窓口情報の提供
 - ドメイン名登録情報に関する連絡・開示の標準化されたプロセス
 - プライバシーまたはプロキシサービスプロバイダに問題が生じた場合の、登録のプライバシーおよび真正性の維持
 - プライバシー及びプロキシサービス環境下での登録者の権利と責任について、明瞭で曖昧さのない指針